

## 第3回(6月28日) 今後の介護人材養成の在り方に関する検討会

資料1-4

## 事業者団体調査(北海道社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間 実施回 数	5 実 施力所 数	6 時間数 (期間)	7 年間 受講者数	8 費用 (1人当 たり)	8 費用 (総事業 費)	9 その 他
北海道社会福祉協議会 社会福祉 研修所	新任介護職員 研修	現職経験年数が2年未満の施設介護職員並 びに訪問介護員	講義1「社会福祉の動向と介護職員に求められること」 講義2「認知症の方を知る」 講義3「私の目指す援助者像」 講義4・演習1「コミュニケーションの基本」	3回	1カ所	10時間(2日)	461人	3,000円	-	-
	介護職員専門 研修Ⅰ	現職経験年数が2年以上5年未満の施設介 護職員並びに訪問介護員	講義1「介護職の専門性とサービスの質の向上に向けて」 講義2「生活障がいとしての認知症の理解」 講義3・演習1「介護記録の重要性について」 講義4・討議1「職種間連携の重要性」	6回	4カ所	10.5時間(2日)	443人	3,000円	-	-
	介護職員専門 研修Ⅱ	現職経験年数が5年以上の施設介護職員並 びに訪問介護員	講義1「介護職の専門性とサービスの質の向上に向けて」 講義2・討議1「介護現場のリスクマネジメント」 講義3・演習1「認知症の方をより深く知る～アセスメントを 通して～」 講義4・討議2「職種間連携の重要性とリーダーシップ」	6回	4カ所	13.5時間(3日)	-	3,500円	-	-
質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。			質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどの ような工夫をしていますか。			質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要 だと思いますか。				
<p>北海道の広域性を考慮すると札幌市以外の都市における研修開催が望ましいが、経費等の関係で札幌を中心とした開催にならざるを得ない。</p> <p>現在、NPOや営利企業等は、原則、本研修所の受講対象としていない。しかし、定員に空きがある場合は対応している。</p> <p>なお、介護保険事業の事業所指定を受けている場合に、受講対象にしてほしいとの相談が多く寄せられている。(本件については、北海道からの委託研修事業ということもあり、北海道との協議が必要。)</p>			<p>年度初めに当該年度の「社会福祉研修事業計画・要綱一覧」を対象法人・施設等に郵送している。また、道社協ホームページにも掲載している。</p> <p>介護職員が参加しやすいように研修企画において、受講者アンケートや関係者の意見を踏まえ検討している。</p> <p>平成21年度においては、国の事業である「介護職員の研修派遣に対する代替職員の派遣事業」を研修時のオリエンテーション等で周知したり、チラシを配布している。</p>			<p>北海道の広域性を考慮すると道内複数箇所での研修の開催が必要と考える。(ただし、経費的な問題あり)</p> <p>また、現在実施されている「介護職員の研修派遣に対する代替職員の派遣事業」の継続は不可欠と考える。</p> <p>その他、社会福祉法における社会福祉事業の経営者の責務や福祉人材確保指針における経営者・関係団体並びに地方公共団体の役割の、再徹底と報告の義務化が必要と考える。</p> <p>特に、介護職員処遇改善交付金におけるキャリアパス要件は、かなり柔軟なものであり、サービスの質の向上のためには研修は不可欠であり、研修促進の具体的なものの提示が必要と考える。</p>				

事業者団体調査(岩手県社会福祉事業団)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
岩手県社会福祉事業団	児童虐待対応職員研修(施設)	社会福祉従事者	①講義「児童虐待防止の現状と課題」 ②講義「虐待を受けた子どもと家族への援助における課題」等	1回	1カ所	10時間(2日)	78人	0円	-	-
	地域福祉講座	社会福祉関係職員	講義「これからの地域福祉の課題」 事例発展「地域での暮らしを支える」 グループディスカッション「地域福祉の課題について考える」等	2回	1カ所	6時間(2日)	42名	0円	-	-
	コミュニティワーク講座(基礎コース)	社会福祉関係職員	講義「コミュニティワークの展開」 ワークショップ「地域福祉の課題発見と明確化」等	2回	1カ所	6時間(2日)	42人	0円	-	-
	地域福祉フォローアップ講座	社会福祉関係職員	実践報告「地域福祉計画策定後の状況と課題」 ワークショップ「地域福祉を実践するうえでの具体的なプログラムについて」等	2回	2カ所	3時間(2日)	36人	0円	-	-
	福祉職員生涯研修(新任職員課程・中堅職員課程)	新任(社会福祉施設において職務経験2年未満の職員) 中堅(社会福祉施設において職務経験2年以上で役職にない職員)	階層別に共通の専門性及び組織性を培い、新任職員・中堅職員の資質の向上を図る。	3回	1カ所	33時間(6日)	188人(新任61人、54人、中堅73人)	5,000円(テキスト・シート代込)	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
1 種別協議会や職能団体と当事業団の役割について整理、調整が必要である 2 受講者ニーズが多様化しており、そのことに伴う運営面について(財源・人等)	1 各種アンケート結果、時代の社会的背景を考慮したプログラムの作成 2 ホームページへの研修実施計画の掲載	1 財源面の支援 2 土、日曜日の研修開催、地域ブロックごとの研修開催等

事業者団体調査(宮城県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
宮城県社会福祉協議会	認知症介護実践者研修	1. 県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 2. 認知症介護の基本的な知識を有する者 3. 高齢者介護実務経験が概ね2年以上の者 4. 研修(講義・演習6日間)終了後に職務と並行して自施設で4週間の間に20日間160時間以上の認知症介護実習を展開できる者	認知症高齢者介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護の専門職を養成する。	4回	1ヵ所	50時間	240人	-	-	-
	認知症介護実践リーダー研修	1. 県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 2. 高齢者介護実務経験が概ね5年以上で、実践者研修又は痴呆介護実務者研修を修了している者 3. 介護現場において、認知症介護の実践リーダー役の立場にある者 4. 研修(講義・演習9日間)終了後に職務と並行して自施設で4週間の間に20日間160時間以上の認知症介護実習を展開できる者	認知症高齢者介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成するとともに、介護保険施設・事業所において、実践リーダーとして職員を指導し、チームケアの調整を行い、さらに認知症介護の推進役を担う知識と技術を習得する。	1回	1ヵ所	88時間	30人	-	-	-
	認知症対応型サービス事業管理者研修	1. 県内の認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者、及び管理者になることが具体的に予定されている方 2. 認知症介護実践研修(実践者研修)または痴呆介護実務者研修(基礎課程)を修了している方 3. 当該事業所所在地の市町村長の推薦を受けた方	認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者となる者に対し、当該事業所を管理・運営していくための知識と技術を習得する。	3回	1ヵ所	10時間	44人	-	-	-
	認知症対応型サービス事業開設者研修	1. 県内の認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者、及び管理者になることが具体的に予定されている方 2. 認知症介護実践研修(実践者研修)または痴呆介護実務者研修(基礎課程)を修了している方 3. 当該事業所所在地の市町村長の推薦を受けた方	認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者となる者に対し、当該事業所を管理・運営していくための知識と技術を習得する。	1回	1ヵ所	12時間	14人	-	-	-
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1. 県内の認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者、及び管理者になることが具体的に予定されている方 2. 認知症介護実践研修(実践者研修)または痴呆介護実務者研修(基礎課程)を修了している方 3. 当該事業所所在地の市町村長の推薦を受けた方	認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者となる者に対し、当該事業所を管理・運営していくための知識と技術を習得する。	1回	1ヵ所	53時間	11人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
研修日数が長いことと、事業所から職員を研修に出席させることが難しいとの意見あり。(多忙、連続日程は困るなど) 講師間の連携(研修の目的や流れを共通して理解し、全体で一つの研修としてまとめること1回の受講人数が多くなると、通達や演習が行き届くのが難しく、能力資質にも差がでる傾向がある。	ホームページの活用 県の広報への掲載依頼 事業所への案内・発送	管理者(経営者)への働きかけ(研修に参加し、人材育成を進めることが事業所の発展に結びつくことを実感してもらう。 研修目的や内容が具体的で、実践に生かせるものとし、長時間の研修の場合は、単元毎に数回に分けて開催する。 資格取得のための研修に偏らず、人材育成にも力を注ぎ、仕事への誇り・やりがい等を感じてもらえる人を育てる。

事業者団体調査(秋田県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
秋田県社会福祉協議会	福祉保健施設・事業者等職員新任研修Ⅰ	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の経験2年未満の職員で福祉保健分野以外も含め職務経験がない職員	・福祉サービスの理念と実践 ・仕事の仕組みと手順を学ぶ ・新任職員のメンタルヘルス ・接遇マナーを学ぶ	1回	1カ所	10時間(2日)	144人	0円	145,786円	-
	福祉保健施設・事業者等職員新任研修Ⅱ	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の経験2年未満の職員で福祉保健分野以外も含め職務経験がある職員	・福祉サービスの理念と実践 ・仕事の仕組みと手順を学ぶ ・新任職員のメンタルヘルス ・接遇マナーを学ぶ	1回	1カ所	10時間(2日)	144人	0円	69,207円	-
	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修Ⅰ(組織性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の職員(経験2年以上5年未満で主任・係長等の役職にない職員)	中堅職員に求められる役割 職場におけるリーダーシップとチームワーク	1回	1カ所	10時間(2日)	102人	0円	204,984円	-
	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修Ⅱ(組織性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の職員(経験5年以上で主任・係長等の役職にない職員)	中堅職員に求められる役割 中堅職員に求められる組織活動	1回	1カ所	10時間(2日)	128人	0円	183,000円	-
	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の職員・生活支援員等で職務経験5年以上の者	ICF(国際生活機能分類)の基礎的な理解と当事者中心の「共通言語」としての活用 ICFの視点を生かしたケアスキル・専門性向上の取り組み 対人援助とソーシャルワーク	1回	1カ所	10時間(2日)	85人	0円	330,424円	-
	施設等相談援助職員中堅研修①(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協、県市町村で利用者、利用家族との相談・面接等を主業務としている職員(相談業務経験2年以上5年未満の者)	社会福祉とカウンセリング 面接技法とコミュニケーション カウンセリングの実際	1回	1カ所	10時間(2日)	64人	0円	160,082円	-
	施設等相談援助職員中堅研修②(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協、県市町村で利用者、利用家族との相談・面接等を主業務としている職員(相談業務経験5年以上の者)	福祉カウンセリングの実際 効果的な面接を行うために①②	1回	1カ所	10時間(2日)	47人	0円	72,058円	-
	調理技術研修	福祉施設職員で調理に携わっている方	ソフト食を取り入れた高齢者向けメニュー① 幼児向け行事食(アレルギー対応食を含む) スピードクッキング ソフト食を取り入れた高齢者向けメニュー② ソフト食を取り入れた高齢者向けメニュー③	5回	1カ所	3.5時間(1日)	150人	0円	473,000円	-
	認知症介護基礎研修	社会福祉施設、介護保険サービス事業所等で介護経験2年未満	・高齢者保健福祉制度の理解 ・家族の理解・高齢者との関係の理解 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症介護の基本理念 ・認知症介護の基本技術 ・コミュニケーション技法 ・研修のまとめ	1回	1カ所	5時間(1日)	76人	会員 6,500円 非会員 7,500円	118,000円	-
	認知症介護実践者研修	社会福祉施設、介護保険サービス事業所等で介護経験2年以上の方	現場における認知症サービスの質の向上等	2回	1カ所	84時間(14日)	203人	25,000円	2,000,000円	-
認知症介護実践リーダー研修	社会福祉施設、介護保険サービス事業所等で介護経験2年以上の方	介護現場におけるリーダーとして求められる指導力の養成等	1回	1カ所	54時間(9日)	37人	25,000円	500,000円	-	
施設等相談援助職員中堅研修②(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協、県市町村で利用者、利用家族との相談・面接等を主業務としている職員(相談業務経験5年以上の者)	福祉カウンセリングの実際 効果的な面接を行うために①②	1回	1カ所	10時間(2日)	47人	0円	72,058円	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
受講定員に対して申込者が多く、受講をお断りするケースが増えている。	自主企画による研修ではニーズの高い研修の実施回数を増やして対応している。(同内容を複数回実施) できるだけ繁忙期に実施しない、同階層対象の研修を同時期に実施しない、他種別団体の研修時期を確認するなど、実施時期に配慮している。	事業所が研修へ派遣しやすいよう費用助成を検討する(キャリア形成助成金の活用など)

事業者団体調査(山形県社会福祉研修センター)

実施主体										
質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
山形県社会福祉研修センター	高齢者福祉種別新任職員研修1~2	・高齢者福祉種別施設において勤務年数が2年未満の者 ・現任のホームヘルパーで経験年数が2年未満の者 ・県・市町村社会福祉相談機関の新任職員	・「社会福祉の基本理念と従事者の役割」 ・「社会福祉従事者としての目指すもの」 ・「対人コミュニケーションを学ぶ」	2回	1カ所	19時間(4日)	296人	-	-	-
	高齢者介護関係職員研修1~4	高齢者介護関係事務所における介護業務担当職員	①高齢者福祉の現状把握と専門的知識・ケアの目的の確認 ②認知症のケアと援助技術 ③コンプライアンスルール策定の意義 ④排泄ケアの重要性・有効性、具体的手法	4回	1カ所	18時間(4日)	465人	-	-	-
	社会福祉施設ケアリーダー研修	社会福祉施設(保育所を除く)において介護・援助業務のリーダー的立場にある者等(平成21年度受講者を除く)	・「組織・職場内の人間関係のあり方」 ・「権利擁護について」 ・「福祉サービスにかかわる苦情解決に向けて」 ・「施設における虐待・成年後見制度について」	1回	1カ所	9時間(2日)	143人	-	-	-
	ホームヘルパー研修1~3、主任	・現任のホームヘルパー ・主任ホームヘルパーまたは主任の業務を担当している者、サービス提供責任者	①サービス提供責任者の責務と教育体制 ②ホームヘルパーの専門性を高める対人援助技術 ③認知症のケアと介護現場での問題点 ④自立を目指す介護技術	4回	1カ所	23時間(5日)	364人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
・参加可能な事業所が偏ってくる。各研修とも受講定員を上回り、お断りしなければならない場合が多々みられる。	・独自のメールシステムやホームページを活用し、県内の全対象となる施設・事業所に同じ条件で案内している。 ・1日研修を増やしている。 ・アンケートをもとに参加しやすい時期(月末を避ける等)を設定している。	・各事業所の労務管理や人材育成の重要性の徹底。 ・研修に参加できるだけ十分な人員配置と予算措置。